

砂栽培技術広める

協会発足 資格認定制も新設

土の代わりに砂で野菜や果物を育てる栽培法の普及に向けた「日本砂栽培協会」が発足した。砂栽培の作業者を指導する立場の人材を育成するための資格認定制度も新設する。砂は土に比べ連作障害の恐れがなく、植物工場などでの栽培にも適している。異分野からの参入による農業ビジネスの新たな促進策の一つとして、砂栽培技術の普及が注目されそうだ。

一般社団法人として設立した日本砂栽培協会は、砂栽培農業ビジネスを手掛けるグリーンファーム（大阪府四条畷市、松崎純子社長、072・863・2121）の本社内には信州大学繊維学部谷口彬雄名誉教授、理事

長にはグリーンファームの親会社の茂広組（大阪府寝屋川市、田中茂会長、072・8228・7778）の岡本治専務がそれぞれ就任した。茂広組はとび職の伝統技術を継承する業界大手。

認定制度は協会が実施する講義や実習、栽培経験年数などにより1級から3級まで3段階の資格を設定する。詳細は今後詰める。セミナーなどの普及促進事業も手がけるほか、砂栽培技術の普及・促進、人材育成といった取り組みも行う。

砂栽培は土の代わりに砂と液体肥料で作物を育てる農法で、土地を耕す手間が不要で連作による障害がなく10毛作も可能という。アスパラ、トマト、ほうれん草、小松菜、ニンニク、朝鮮ニンジン、青梗菜などが砂栽培で実績がある。

2012年7月にはグリーンファームが設立した障害者就労支援事業所「私の太陽農園」（大阪府四条畷市）で高床式砂栽培が採用された。千葉県松戸市の介護付有料老人ホーム「グレースメイ

ト松戸」にも室内用砂栽培設備が導入され、障害者や高齢者でも栽培しやすい農法として普及を進めている。

現在、注目されている植物工場にも砂栽培は適しており、協会設立を機に砂栽培の普及を進めていく。